

インターロッキングブロック舗装 Technical Report

－ 検査編 － (その1)

Vol.62

1. 検査の考え方

(1) 検査の考え方

- ① 検査は舗装の出来形・品質をより客観的に評価して、合格・不合格の判定を行うものです。
- ② 検査は設計材料および施工の結果を確認する行為であって、長期の耐久性まで保証するものではありません。計画時に想定した条件と同様な使用状況のうえに、適宜必要な維持修繕を実施することを前提としています。

特に検査水準Aでは交通量区分普通道路 N₄～N₇、小型道路 S₄、大型車対象の駐車場の適用まで考慮していますが、交通量区分普通道路 N₇については現在までの供用データが少ないので当事者間での綿密な計画、協議を実施し、管理および検査を確実に行う必要があります。

- ③ ごく小規模な工事においては、路床、路盤、敷砂、目地砂などの試験は省略し、製造工場で実施されているILブロックの試験結果により仕様を満足する材料であること、作業標準に従って工事されていることを確認します。

(2) 検査の実施

- ① 施工完成後に検査箇所が見えなくなる箇所、また完成時に検査が困難な工種については施工の各段階で段階検査を実施します。なお完成時には工事検査を実施します。
- ② 路盤の品質や出来形が検査で不合格となった場合は、手直しなど適切な処置を指示します。ILブロック層の検査で用いる材料の品質や出来形が不合格となった場合は、原因に応じて検査に合格するものと交換するなど適切な処置を行います。

以上